

## ○適用条件

### 1. 対象工事

農林水産部及び土木部が発注する建設工事のうち、立木の取得補償を行った区域の伐採を含む工事

### 2. 見積徴収方法及び伐採歩掛（案）の使用について

従来、上記1のような伐採歩掛は、発注機関の審査会を経て歩掛見積を徴収し決定していた。この度、業務効率化のため、本書のとおり伐採歩掛（案）を策定し使用できることとした。なお、「5. 伐採に係る積算方法選定フロー」にあるとおり、当歩掛において想定していない特殊な現場条件である場合には、従来通り見積徴収により歩掛を決定すること。

選定については適用条件「5. 伐採に係る積算方法選定フロー」のとおりとし、見積依頼を行う場合は、以下の（1）、（3）、（4）に準拠すること。伐採歩掛（案）を使用する場合は、以下の（2）、（4）に準拠すること。

（1）見積徴収方法については、平成30年9月26日付け技第298号「建設工事積算基準に設定のない歩掛の決定方法について」によることとする。

ただし、この通知に取得補償を行った場合の立木処理の見積方法を以下のとおり追記したうえ、「伐採見積記載例」を添付する。

・取得補償を行った場合の立木処理の見積方法

- ① 伐採した立木のうち、用材、チップ材、パルプ材など、再利用が見込める有価木については、再利用するよう見積依頼すること。
- ② 再利用による収益分を明示するよう見積依頼すること。
- ③ 運搬・処理に対する数量は、かさばらない状態で運搬車両に積み込んだ場合の「空 m<sup>3</sup>（空隙を考慮した容積）」又は「t」のどちらかを選択して見積する様、依頼すること。

（2）伐採歩掛（案）の採用については5. 伐採に係る積算方法選定フローにより判断すること。伐採歩掛（案）の使用にあたっては「伐採作業等にかかる伐採歩掛（案）」のとおりとする。

（3）有価木の売却を行う場合、その費用は設計金額から控除する。

（4）積算システムへの計上方法については【別紙】「設計書積算例」のとおりとする。

### 3. 本通知の適用

令和5年4月1日以降に起工する工事に適用する。

### 4. その他

（1）「伐採作業等にかかる伐採歩掛（案）」を用いて工事発注する場合には「伐採工に関する特記仕様書」に適用した歩掛を明記し添付すること。

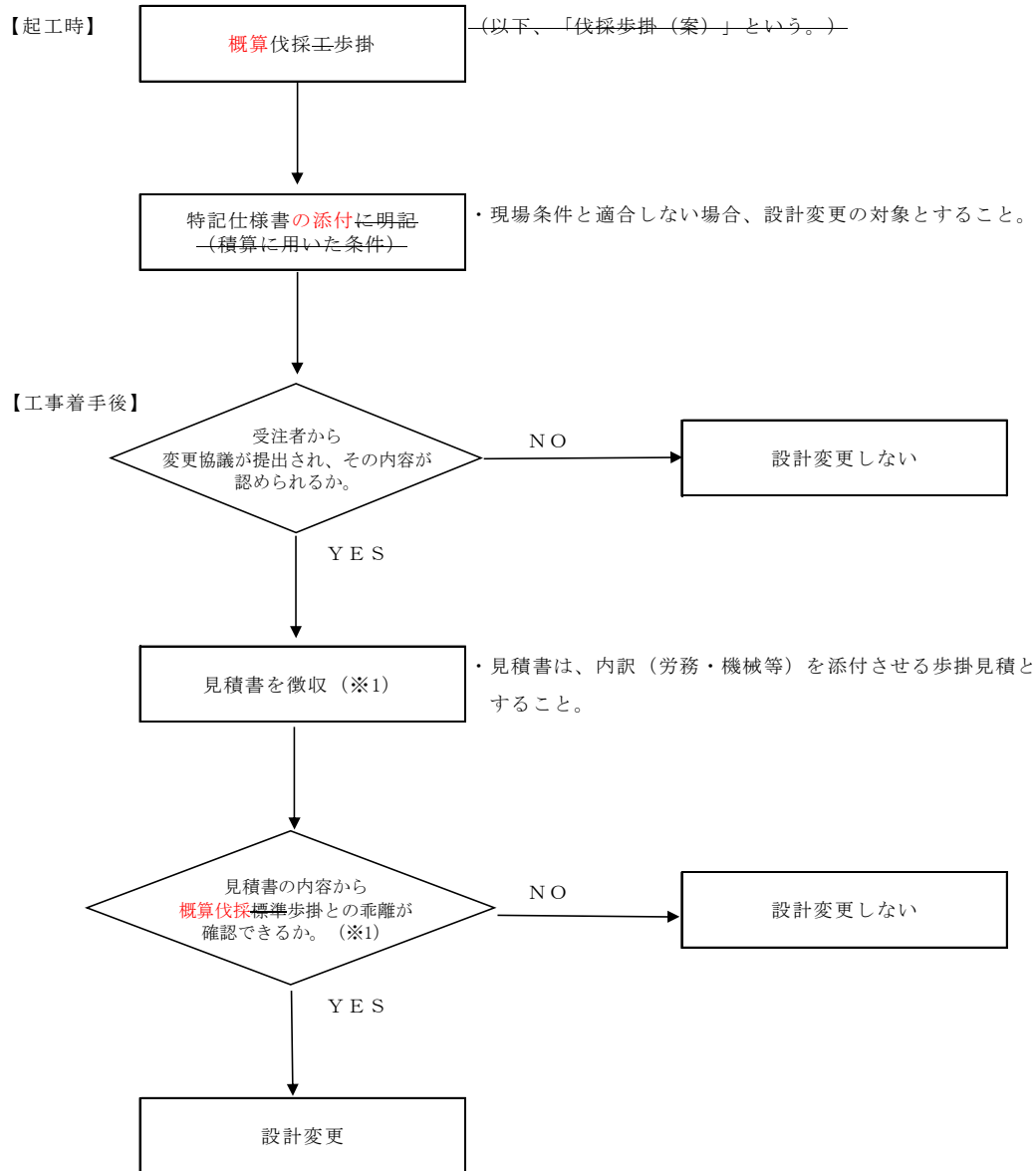
（2）立木の取得補償を行った区域の伐採を含む工事発注にあたっては、「取得補償立木の伐採に関する特記仕様書」に、取得補償の対象となった立木があることを明記し添付すること。

（3）本通知文は職員ポータルライブラリに登録します。

01-10-001【立木補償】取得補償を行った場合の立木処理の見積方法及び積算方法について

# 伐採作業等にかかる伐採歩掛（案）

## 1. 伐採歩掛(案)適用フロー



※1 見積書の内容が実際の現場条件を反映した適切な内容となっている場合については、1者見積とすることができる。  
ただし、この場合、現場立会等により現場条件を確認するとともに類似の歩掛見積と比較するなどして、見積書の妥当性を確認すること。

## 2-1. 伐採歩掛(案)の適用範囲

- (1) 天然林 (広葉樹林)
- (2) 人工林 (スギ・ヒノキ林)
- (3) 竹林 (手入れがされておらず、密度の高いもの)

## 2-2. 適用除外

以下の場合、標準概算伐採歩掛は適用できないため、見積を徴収のうえ積算を行うこと。

- ・特殊伐採 (※) を行う場合
- ・トラック積込地点までの集材平均距離が200m以上ある場合

※ 高木や巨木を根元から倒さずに行う伐採。高所作業車の使用や技術者が木に登る等して、上の部分から少しずつ枝・幹を伐採し、クレーンやロープを使って下ろす。木の近くに電柱・建築物等がある場合や、急傾斜地で伐採すると倒木が滑り落ちて危険な場合に用いられる方法である。

急傾斜であるなど、現地の状況が厳しい場合、成立本数が「7. 歩掛採用数値」と著しく異なる場合等は、見積の結果、設計変更額が大きくなることが想定されるため、概算伐採歩掛の使用について十分に検討すること。

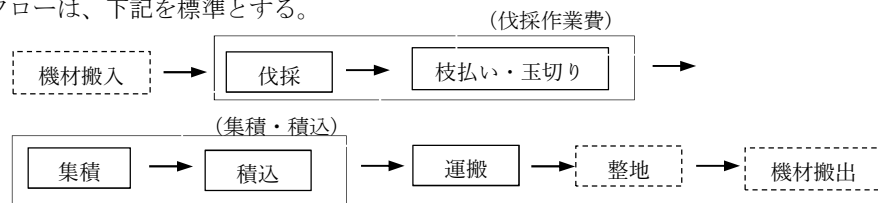
### 3. 適用範囲

本資料は、共通仮設費の準備費に積上げるものとし、立竹木の伐採、枝払い、玉切り、集積、積込、~~運搬~~に適用する。

### 4. 施工概要

#### 1) 天然林（広葉樹林）

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

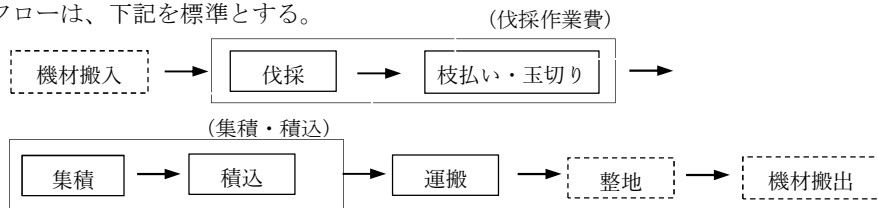
破線部分は、共通仮設費率に含まれる。

伐採作業費：伐採、枝払い・玉切り

集積・積込：枝条・丸太片付（現場内小運搬含む）、トラック積込地点までの集積、積込

#### 2) 人工林（スギ・ヒノキ林）

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

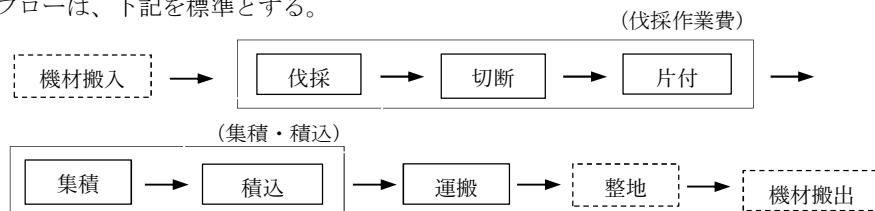
破線部分は、共通仮設費率に含まれる。

伐採作業費：伐採、枝払い・玉切り

集積・積込：枝条・丸太片付（現場内小運搬含む）、トラック積込地点までの集積、積込

#### 3) 竹林

施工フローは、下記を標準とする。



(注) 本歩掛で対応しているのは、実線部分のみである。

破線部分は、共通仮設費率に含まれる。

伐採作業費：伐採、切断、片付（現場内小運搬含む）

集積・積込：トラック積込地点までの集積、積込

## 5. 施工歩掛

### 1) 天然林（広葉樹林）

伐採作業費、集積・積込、~~運搬~~の歩掛は、次表とする。

表 1.1 伐採作業費 (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	0. 2 2	
普 通 作 業 員		人	0. 2 2	
諸 雑 費		%	6. 0 0	※1) 伐倒
諸 雑 費		%	4. 0 0	※2) 枝払い・玉切

※1) 労務費（特殊作業員0.07人・普通作業員0.07人）の6%を計上

※2) 労務費（特殊作業員0.15人・普通作業員0.15人）の4%を計上

注) 1. 本歩掛には、枝払い及び丸太に玉切る作業を含む。

2. 諸雑費は、チェーンソーの損料及び燃料費、携帯手動ウインチの損料等の費用である。

3. 伐採については、作業の難易度により原則として次表の範囲内で施工歩掛を補正することができ、上記表の数量は補正後（難易度：難）の数値である。

作業の難易度	作業条件	補正係数
易	灌木や枝葉、転石、伐根がほとんどなく、作業のための移動や歩行が容易な場合	- 1 0 %
中	易あるいは難以外の場合	0 %
難	灌木や枝葉、転石、抜根等の障害物により、作業のための移動や歩行に大きな支障がある場合	+ 1 0 %

4. 玉切り・枝払いについては、作業難易度補正後（労務費種別ごとに数量+0. 0 3人）の数値を用いている（詳細は別添「伐採等にかかる標準歩掛（案）参考単価表」を参照すること）。

表 1.2 集積・積込歩掛 (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普 通 作 業 員		人	0. 9 9	
運 転 手（特殊）		人	0. 0 7	
バックホウ運転	排出ガス対策型 （第1次基準） クローラ型 山積 0.45m <sup>3</sup> （平積 0.35m <sup>3</sup> ）	h	0. 6 7	
掴み装置損料	開口幅 1700~2000mm	h	0. 6 7	
諸 雑 費		%	1. 0 0	※3) 丸太片付

※3) 労務費（普通作業員0.09人）の1%を計上

注) 1. 集積は車両系機械を用い、作業地の中心地点からトラックへの積込地点まで

の距離は200m未満~~両~~とする。

2. 集積に用いる機械の損料及び燃料費等は、使用する機械（不整地運搬車等）や作業実態等を考慮し別途計上すること。
3. 集積は、皆伐を行うため作業難易度補正（集積に係る普通作業員と運転手（特殊）の数値をそれぞれ-20%）後の数値である。（詳細は別添「伐採等にかかる標準歩掛（案）参考単価表」を参照すること）

表 1.3 ~~運搬歩掛~~ (1時間当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
<del>軽 油</del>	<del>パトロール給油, 2~4KL 積載車給油</del>	<del>ト</del>	<del>1.1.0</del>
<del>運転手 (一般)</del>		<del>人</del>	<del>0.17</del>
<del>ダンプトラック</del>	<del>オンロード・ディーゼル 10t 積級</del>	<del>時間</del>	<del>1.00</del>
<del>タイヤ損耗費及び補修費 (1時間当たり)</del>	<del>ダンプトラック 10t (良)</del>	<del>時間</del>	<del>1.00</del>
<del>諸 雑 費</del>		<del>式</del>	<del>=</del>

~~注) 1. 運転距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とし、1時間当たり  
の運搬距離を30kmとする。~~

~~2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。~~

## 2) 人工林（スギ・ヒノキ林）

伐採作業費、集積・積込、~~運搬~~の歩掛は、次表とする。

表 2.1 伐採作業費 (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
特 殊 作 業 員		人	0.45	
普 通 作 業 員		人	0.45	
諸 雑 費		%	6.00	※4) 伐倒
諸 雑 費		%	4.00	※5) 枝払い・玉切

※4) 労務費（特殊作業員0.06人・普通作業員0.06人）の6%を計上

※5) 労務費（特殊作業員0.39人・普通作業員0.39人）の4%を計上

- 注) 1. 本歩掛には、枝払い及び丸太に玉切る作業を含む。
2. 諸経費は、チェーンソーの損料及び燃料費、携帯手動ウインチの損料等の費用である。
  3. 伐採については、作業の難易度により原則として次表の範囲内で施工歩掛を補正することができる。上記表の値は難易度中として補正を行っていない。

作業の難易度	作業条件	補正係数
易	灌木や枝葉、転石、伐根がほとんどなく、作業のための移動や歩行が容易な場合	-10%
中	易あるいは難以外の場合	0%

難	灌木や枝葉、転石、抜根等の障害物により、作業のための移動や歩行に大きな支障がある場合	+10%
---	--	------

表 2.2 集積・積込歩掛

(100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量	摘 要
普通作業員		人	1.14	
運転手(特殊)		人	0.22	
バックホウ運転 [掴み装置付]	排出ガス対策型(第1次基準) クローラ型 山積0.45m <sup>3</sup> (平積0.35m <sup>3</sup> )	h	2.67	
掴み装置損料	開口幅1700~2000mm	h	2.67	
諸 雑 費		%	1.00	※6)丸太片付

※6) 労務費(普通作業員0.07人)の1%を計上

- 注) 1. 集積は車両系機械を用い、作業地の中心地点からトラックへの積込地点までの距離は満200m未満とする。
2. 集積に用いる機械の損料及び燃料費等は、使用する機械(不整地運搬車等)や作業実態等を考慮し別途計上すること。
3. 集積は、皆伐を行うため作業難易度補正(集積に係る普通作業員と運転手(特殊)の数値をそれぞれ-20%)後の数値である。(詳細は伐採等にかかる標準歩掛(案)参考単価を参照すること)

表 2.3 運搬歩掛

(1時間当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
軽 油	パトロール給油, 2~4KL 積載車給油	L	11.0
運転手(一般)		人	0.17
ダンプトラック	オンロード・ディーゼル10t積級	時間	1.00
タイヤ損耗費及び補修費 (1時間当たり)	ダンプトラック10t(良)	時間	1.00
諸 雑 費		式	=

注) 1. 運転距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とし、1時間当たりの運搬距離を30kmとする。

2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。

### 3) 竹林

伐採作業費・集積・積込・運搬の歩掛は、次表とする。

表 3.1 伐採作業費 (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
特 殊 作 業 員		人	0.46
普 通 作 業 員		人	0.46
諸 雑 費		%	6.00

- 注) 1. 本表は、竹林において竹をすべて伐倒・切断し、片付ける作業に適用する。  
 2. 片付には、人力による 20m 程度の小運搬を含む。  
 3. 諸経費は、チェーンソーの運転経費等であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を計上する。

表 3.2 集積・積込歩掛 (100 m<sup>2</sup>当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
普 通 作 業 員		人	0.31
運 転 手 (特 殊)		人	0.12
バックホウ運転 [掴み装置付]	排出ガス対策型 (第 1 次基準) クローラ型 山積 0.45m <sup>3</sup> (平積 0.35m <sup>3</sup> )	h	1.08
掴み装置損料	開口幅 1700~2000mm	h	1.08

- 注) 1. 集積は車両系機械を用い、作業地の中心地点からトラックへの積込地点までの距離は 200m 未満とする。  
 2. 集積に用いる機械の損料及び燃料費等は、使用する機械 (不整地運搬車等) や作業実態等を考慮し別途計上すること。  
 3. 集積は、皆伐を行うため作業難易度補正 (集積に係る普通作業員と運転手 (特殊) の数値をそれぞれ - 20%) 後の数値である。(詳細は別添「伐採等にかかる標準歩掛 (案) 参考単価表」を参照すること)

~~表 3.3 運搬歩掛 (1 時間当り)~~

<del>名 称</del>	<del>規 格</del>	<del>単 位</del>	<del>数 量</del>
<del>軽 油</del>	<del>パトロール給油, 2~4KL 積載車給油</del>	<del>ト</del>	<del>11.0</del>
<del>運 転 手 (一 般)</del>		<del>人</del>	<del>0.17</del>
<del>ダンプトラック</del>	<del>オンロード・ディーゼル 10t 積級</del>	<del>時間</del>	<del>1.00</del>
<del>タイヤ損耗費及び補修費 (1 時間当たり)</del>	<del>ダンプトラック 10t (良)</del>	<del>時間</del>	<del>1.00</del>
<del>諸 雑 費</del>		<del>式</del>	<del>=</del>

- ~~注) 1. 運転距離は片道であり、往路と復路が異なる場合は、平均値とし、1 時間当りの運搬距離を 30 km とする。  
 2. 自動車専用道路を利用する場合には、別途考慮する。~~



#### ~~6-1. 参考（単価積算システム）~~

積算システムにおいて、本歩掛を適用する際は、施工単価コード「概算伐採歩掛」(SX080)を利用すること。~~以下の単価をW又はFコードで直接計上することができる。~~

##### ~~・天然林（広葉樹林）~~

~~伐採作業費 : 86円/㎡~~

~~集積・積込 : 237円/㎡~~

##### ~~・人工林（スギ・ヒノキ林）~~

~~伐採作業費 : 173円/㎡~~

~~集積・積込 : 444円/㎡~~

##### ~~・竹林~~

~~伐採作業費 : 182円/㎡~~

~~集積・積込 : 159円/㎡~~

#### ~~7-6-2. 参考（歩掛採用数値）~~

本歩掛に用いた数値は、天然林、人工林、竹林の別に、県内の平均的な森林を以下の通りとし、その森林の条件を標準概算伐採歩掛に反映している（「【参考】伐採作業にかかる伐採歩掛（案）単価表」を参照）。

また、本歩掛に除根作業は含まず、以下の根株体積は産業廃棄物処理に係る参考数値である。

##### (1) 天然林（広葉樹林）

本数 : 19.8本/100㎡ (1,983本/ha)

平均胸高直径 : 14.7cm (10cm以上16cm未満)

搬出材積 : 1.85m<sup>3</sup>/100㎡ (185m<sup>3</sup>/ha)

根株体積 : 1.00m<sup>3</sup>/100㎡

##### (2) 人工林（スギ・ヒノキ林）

スギ人工林とする。

伐採本数 : 11.36本/100㎡ (1,136本/ha)

平均胸高直径 : 27.0cm

搬出体積 : 7.42m<sup>3</sup>/100㎡ (742m<sup>3</sup>/ha)

根株体積 : 2.1m<sup>3</sup>/100㎡

##### (3) 竹林

放棄された荒廃竹林とする。

本数 : 100本/100㎡ (10,000本/ha)

搬出材積：0.03 m<sup>3</sup>/本 (3 m<sup>3</sup>/100 m<sup>2</sup>、300 m<sup>3</sup>/ha)

# 【別紙】

## 設計書積算例

・見積による計上方法

### 工事内訳表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費									X1000	
道路改良									Y104010000	
道路土工							10,000,000		Y204010001	
掘削工							10,000,000		Y304010001	
掘削							10,000,000		Y404010001	
掘削							10,000,000		W4000	
直接工事費	10,000		m <sup>3</sup>		1,000		10,000,000			
準備費									Z0004	
立木伐採・処理					1	式	550,000		Y2900	
							550,000			

28-990600-13141-40

### 工事内訳表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
伐採・集積・積込・運搬									W1000	
処分費等（準備費分）	1			式	500,000		500,000		#0041	
※積算システムにおいて、再資源化施設受入費は準備費の#0041「処分費等（準備費分）」直下で計上すること。										
再資源化施設受入費							150,000		W2000	
現場管理費・一般管理費非対象額	1			式	150,000		150,000		#0046	
※積算システムにおいて、有価木の売却益は準備費の#0046「現場管理費・一般管理費対象額」直下で計上すること。										
有価木売却費							-100,000		W3000	
	1			式	-100,000		-100,000			
共通仮設費（ 率分）	1233000=10150000*0.1215									
対象額	10150000									
率	0.1215									
共通仮設費計				1	式		1,233,000			
純工事費							1,783,000			
現場管理費	3774000=11883000*0.3176									
対象額	11883000									
率	0.3176									
				1	式		3,774,000			

28-990600-13141-40

・伐採作業等にかかる伐採歩掛（案）による計上方法

## 工事内訳表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
仮設材運搬費									Y2ZZZZ0016	
				式				1,014		
仮設材等(鋼矢板, H鋼, 覆工板, 敷鉄板等)運搬 運搬距離 20km 製品長 12m以内	1			式		1,014		1,014	S1000007 0 A=20, B=1, C=1, D=1, E=0.1, F=1, H=1, J=1, L=1 施工 第0-0003号表	
準備費									Z0004	
				1式				362,760		
概算伐採歩掛 人工林 伐採面積 200m2	1			式		123,800		123,800	SX080 0 A=1, B=200, C=1 施工 第0-0006号表	
概算伐採歩掛 天然林 伐採面積 200m2	1			式		64,200		64,200	SX080 0 A=2, B=200, C=1 施工 第0-0010号表	
ダンプトラック建設発生木材運搬 オンロード・ディーゼル・10t積級 往復距離 20.6km	4			台		6,190		24,760	SX9053 0 A=5, B=1, C=1, E=20.6 施工 第0-0013号表	
木根等処分費									Y2ZZZZ0022	
				式				150,000		
処分費等(準備費分)									#0041	
								150,000		
再資源化施設受入費	1			式		150,000		150,000	W0001	

04-000600-10001-40

※積算システムにおいて、施工単価コード「概算伐採歩掛」(SX080)を利用すること。

「概算伐採歩掛」は、伐採～運搬車両への積込までに対応しているため、再資源化施設までの運搬を別途計上すること。

運搬費について、当初設計では「ダンプトラック建設発生木材運搬」のA条件(規格)で、普通ダンプトラック(01～05)を選択すること。

特殊ダンプトラック(06～08:深ダンプトラック)は、受注者からの協議を受けた上で、設計変更時に利用すること。

(すべての受注者が深ダンプを所有していないため)。

# 伐採工に関する特記仕様書

1. 本工事においてける、準備費に計上している「概算伐採歩掛」は、県内の平均的な森林を以下として、設計条件を設定している。伐採に係る歩掛(下記項目)は、令和5年3月17日付け技第700号(URL:

<https://safe.menlosecurity.com/doc/docview/viewer/docN501867A91A65da122dff2feaf903ef44162f159de263740be8b29a9ee1f550ae11f8e4622e4e>)に基づくものである。

## (1)天然林(広葉樹林)

本数 :19.8本/100㎡(1,983本/ha)

平均胸高直径:14.7cm(10cm以上16cm未満)

搬出材積 :1.85m<sup>3</sup>/100㎡(185m<sup>3</sup>/ha)

## (2)人工林(スギ・ヒノキ林)

伐採本数 :11.36本/100㎡(1,136本/ha)

平均胸高直径:27.0cm

搬出体積 :7.42m<sup>3</sup>/100㎡(742m<sup>3</sup>/ha)

## (3)竹林

放棄された荒廃竹林とする。

本数 :100本/100㎡(10,000本/ha)

## 1. 項目

名称	数量	単価
例. 伐採作業費_天然林(広葉樹)	100-㎡	86円/㎡

2. 「概算伐採歩掛」上記を利用していることから項目は、本工事では、着工前に現況を精査の上監督職員と協議し、必要に応じて数量及び歩掛単価を設計変更を行うものとするものとする。除根の作業費は、共通仮設費に含まれるが、運搬費及び処分費については、実際の処分量を反映し、設計変更の対象とする。

3. 伐採した立木のうち、用材、チップ材、パルプ材など、再利用が見込める有価木について

は、再利用することとし、設計変更する際は工事打合せ簿に添付する見積書に含めてた

え、提出すること。

工事打合簿（記載例）

様式第52号

工 事 打 合 簿

発 議 者 氏 名		発議年月日	令和 年 月 日
発 議 事 項	<input type="checkbox"/> 指示 <input checked="" type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 報告 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
工 事 名		受 注 者	

(内容)

(例) 「伐採工」にかかる 歩掛の設計 変更について

現場状況を精査した結果、当現場は傾斜や起伏があり、地況や伐採量について令和5年3月〇〇日付け

技第〇〇〇号に基づく歩掛当初設計条件と乖離が生じているため、設計変更願います。

添付書類：見積書

処 理 ・ 回 答	発 注 者	上記について <input type="checkbox"/> 指示・ <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 通知・ <input type="checkbox"/> 受理します。 <input type="checkbox"/> 確認した。 <input type="checkbox"/> その他( )  令和 年 月 日
	受 注 者	上記について <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 提出・ <input type="checkbox"/> 報告します。 <input type="checkbox"/> その他( )  令和 年 月 日
	条 件	

※ 1 段階確認の場合は、(種別・細別・確認項目・確認日)等を内容欄等に記載する。

※ 2 材料確認の場合は、(材料名・品質規格・単位・数量)等を内容欄等に記載する。

総 括 監督員	主 任 監督員	監 督 員	現 場 技術員

現 場 代理人	主 任 (監理) 技術者